

# 令和5年度 事業計画書

社会福祉法人 みやこ町社会福祉協議会

# 令和5年度社会福祉法人みやこ町社会福祉協議会事業計画

## 基本方針

- 1 みやこ町社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、「住みなれた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、時代に対応した福祉を住民とともに目指すことを使命とします。
- 2 この使命を達成するため、以下の基本目標を基とし、また、平成31年にみやこ町が策定した「第2期みやこ町地域福祉計画」との連動も鑑み、より一層、みやこ町との連携を密に事業展開を致します。
  - ① 福祉の意識づくり  
住民の福祉に対する理解を促進することを目的に、サロン活動など地域の集まりへ出向き、さまざまな制度等の情報発信を行います。また、児童・生徒の体験学習等を通じて福祉への関心を高め、地域の高齢者や障がい者に対する認識などを「我が事」として捉えられるよう事業に取り組みます。
  - ② 地域の組織づくり  
地域に根ざした住民主体の福祉活動を実践するための組織化を推進し、関係団体との連携やボランティアの育成を行います。また、その様な活動が促進されるように、有償ボランティアの研究や環境整備に取り組みます。
  - ③ 交流支援の仕組みづくり  
地域の公民館等の施設を利用した住民交流や、高齢者との世代間交流など、日常的に地域住民のふれあいや支えあいが促進されるように取り組みます。また、サロンパス事業にも取り組み、サロン活動を推進・拡充します。
  - ④ 見守りの仕組みづくり  
関係機関との連携、調整を密にし、社協内の連携も強化しつつさまざまな事業を展開することで一人暮らし高齢者等の孤立を未然に防ぐため、日常の安否確認や支援を行います。また、地域の中で活動できる協力員の育成にも取り組みます。
  - ⑤ 生活支援の仕組みづくり  
多様化する住民の課題やニーズを整理・把握し、関係機関との連携・協力体制の強化や新たなサービスの調査・研究に取り組み、相談に対してワンストップで対応できるようにします。
  - ⑥ 情報提供の仕組みづくり  
住民が必要な時に必要な福祉情報を知ることができるよう、広報誌やホームページを活用し情報提供の体制を整備します。  
また、要望に応じて地域住民に対する説明会等に積極的に取り組みます。
  - ⑦ 支え合える地域の意識づくり  
多様化している生活課題に対して「他人事」を「我が事」と捉えられるような働きかけを行うとともに、関係機関との連携を強化し、あらゆる生活課題に対応できる環境づくり等に住民とともに取り組みます。
- 3 このような目標を基に事業を展開するため、適切な組織運営を行います。
  - ① 地域に開かれた組織として住民参加を求め、情報公開や説明責任を果たします。

- ② 財政状況を常に把握し、事業評価を適切に行い、効果的で効率的な経営を行います。
- ③ 職員資質向上のために積極的に研修に参加します。

## 重点事業

- 1 小地域（校区・地区）福祉活動、ふれあいサロン等サロン活動の推進、拡充
- 2 日常的な見守り活動の実践（各事業による支援と連携）
- 3 成年後見制度等を活用した権利擁護の充実
- 4 地域包括ケアシステムなどの対応
- 5 地域福祉活動計画の検証を行い、みやこ町福祉計画との整合性を図り、一体的な計画の策定
- 6 現在の状況・状態に応じた規程・規則等の見直し及び改正
- 7 自主財源確保と経営基盤の強化
- 8 コロナウイルスによる生活相談等への関係機関との連携強化
- 9 広報誌やホームページを活用し積極的に情報や活動の発信
- 10 各種事業における情報の共有と情報管理の強化

## I 地域福祉・総務係

地域に根ざした活動及び事業運営に取り組み、関連団体との連携を深め地域住民を主体とした予防解決出来るまちづくりを目指します。一人の問題も地域共通の課題「我が事」として捉え、制度やサービスの有無に関わらず、属性を問わない複合化した相談や生活に関する問題への対応を行います。適切な法人運営や事業評価を行い効果的で効率的な経営を行い本来の使命である地域福祉の推進を図ります。

理事会・評議員会の開催及び運営

法人運営（庶務・経理・人事管理等）

法令等の制定改廃に伴う規程、規則等の整備

社協会員の加入促進（住民会員・賛助会員・団体会員）

地域福祉ネットワークの推進、見守りネットワークへの参画

広報事業（社協だより：年4回発行／ホームページの更新）

ボランティアセンター機能の充実（ボランティア活動の支援、広報活動）

赤い羽根・共同募金活動

貸付事業（生活福祉資金、応急一時金）

給付事業（行路困窮者給付金、DV 被害者緊急支援給付金）

日常生活自立支援事業

法人成年後見事業

災害時における関係機関との連携、及び災害ボランティアセンターの運営

福祉に関する総合的な相談支援事業、緊急支援ネットワーク事業

施設運営（コミュニティセンター「いこいの里」・豊津福祉センター「すどりの里」）

みやこ町民生委員児童委員協議会の事務局運営及び協働・連携

関連団体支援及び連携（区長会、老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、在宅介護者の会、  
人権擁護委員、商工会 等）

社会福祉施設等との連携

学校教育機関との連携

ふれあい・いきいきサロン等サロン活動の推進と拡充

福祉教育

福祉用具の貸与事業

生活支援コーディネーターとしての地域支援、関係機関との連携

## II 福祉サービス事業係

住民にとって常に必要とされる活動及び事業の運営に取り組み、利用者の安心安全の確保に  
努め、効果的で効率的な経営を目指します。

生活支援事業（配食サービス・いきがいデイサービス・生活支援ホームヘルプサービス）

放課後児童クラブ（豊津児童クラブ・みやこ町特学児童クラブ）

療育事業（たんぽぽ教室）

障害者相談支援事業（一般障害者相談支援、指定特定障害者相談支援、障害児相談支援）